

景観と暮らしのデザインガイド

～岩手県沿岸地域の復興に向けた景観形成の考え方～

平成30年4月

このデザインガイドに関してのお問い合わせは
岩手県 県土整備部 都市計画課 019-629-5892まで

まちの骨格となる道路や宅地など基盤整備が進んでいくなかで、岩手県沿岸の復興は地域らしさとは何かを議論する段階となっています。

地域らしく美しい景観、親しみのある“ふるさと”を再生するためにも、住民の方々と「景観と暮らし」について議論して、基盤整備と実際の暮らし及び地域にふさわしい景観が調和するようなまちづくりを行う必要があります。

そのような取組を通じて、被災された方々が「ふるさとに住み続けたい」と考え、復興に携わる人々が「復興して良かった」と思えるような“ふるさと”の再生につなげていくことが大切です。

岩手県では平成24年9月に「ふるさと景観再生の手引き」を作成して、まちづくりの基本的な考え方を示しました。

本書は「ふるさと景観再生の手引き」をもとに、これまでの暮らしを大切にしまちづくりの場で、デザインガイドとして具体的に活用されることを期待するものです。



® わんこきょうだい

■本書の目的と位置づけ

●景観と暮らしのデザインガイドの位置づけ

国（国土交通省）や岩手県では、復興まちづくりに向けた指針やガイドラインを発行しています。それぞれの指針・ガイドラインは基本的概念を示しているもので、復興の初期段階のまちづくり計画を行うための指針とも言えます。しかし、ある程度復興が進んでくると、初期段階に比べてより具体性を持った検討が必要となってきます。

「景観と暮らしのデザインガイド」は岩手県都市計画課が発行する「ふるさとと景観再生の手引き」をより具体的に補足する位置づけとして作成したもので、復興に携わる沿岸市町村の皆さんに活用いただきたいと考えています。

「景観と暮らしのデザインガイド」では、具体的なイメージ図などを添付することで、復興を果たしていく上での具体の参考図として活用していただくことを想定しています。

また内陸部に住む方々にも、まちづくりの進め方の事例として参考にしていただければ幸いです。

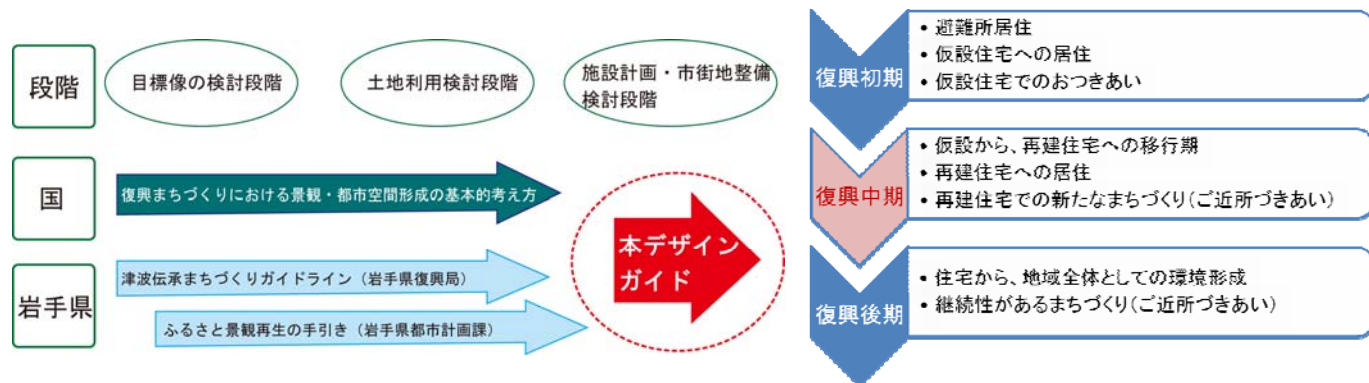


図 デザインガイドの位置づけ

図 復興の段階

●景観と暮らしのデザインガイドの性格

景観と暮らしのデザインガイドは、家づくりやまちづくりの際に **配慮していただきたい事項** として整理したものです。（強制ではありません）

- 「景観と暮らしのデザインガイド」は
- ①これまでの沿岸地域の「暮らし」が反映された新しい「まち」にしていくため、配慮すると良いと思われる事項を整理したものです。
 - ②住宅の形や配置、生け垣の種類などの形態を規制するものではありません。
 - ③高台の新市街地、区画整理地区に住まわれる方々の住宅建築の際の打ち合わせへの活用はもちろんです。沿岸の復興に関係する様々な方々にも活用いただくことを想定しております。

●ふるさとと景観再生の手引きについて（平成24年9月策定）

～岩手県沿岸地域復興に向けた景観形成の基本的考え方～

3.11東日本大震災津波により、豊かな自然や歴史的風土、産業と調和して築かれていた沿岸部の市街地や集落の良好な景観の多くが一瞬にして破壊

復興においては、先人から受け継いだ自然や歴史的風土に、語り継がれるべき歴史を書き加えながら、子孫へと引き継ぐ良好な景観形成を併せて進めることが必要

景観に配慮した“まちづくり”により被災された方々が「ふるさとに住み続けたい」と考え、地域に暮らす人々が身の周りの景観を美しく魅力あるものとして感じ、復興に携わった人々も美しく親しみのある「まち」と実感できるような社会の実現

《 目指す姿 》
良好な景観形成による誇りと愛着を持てる“ふるさと”の再生

「ふるさとと景観再生の手引き」では、復興と共に良好な景観を形成していくために上記の考え方に基づき、「ふるさと」再生の取り組みを進めて行くことにしています。

●4つの地域の景観配慮事項

「ふるさとと景観再生の手引き」では、景観への配慮事項を、4つの地域に分けて整理しています。それぞれの地域で配慮する事項が少しずつ異なります。

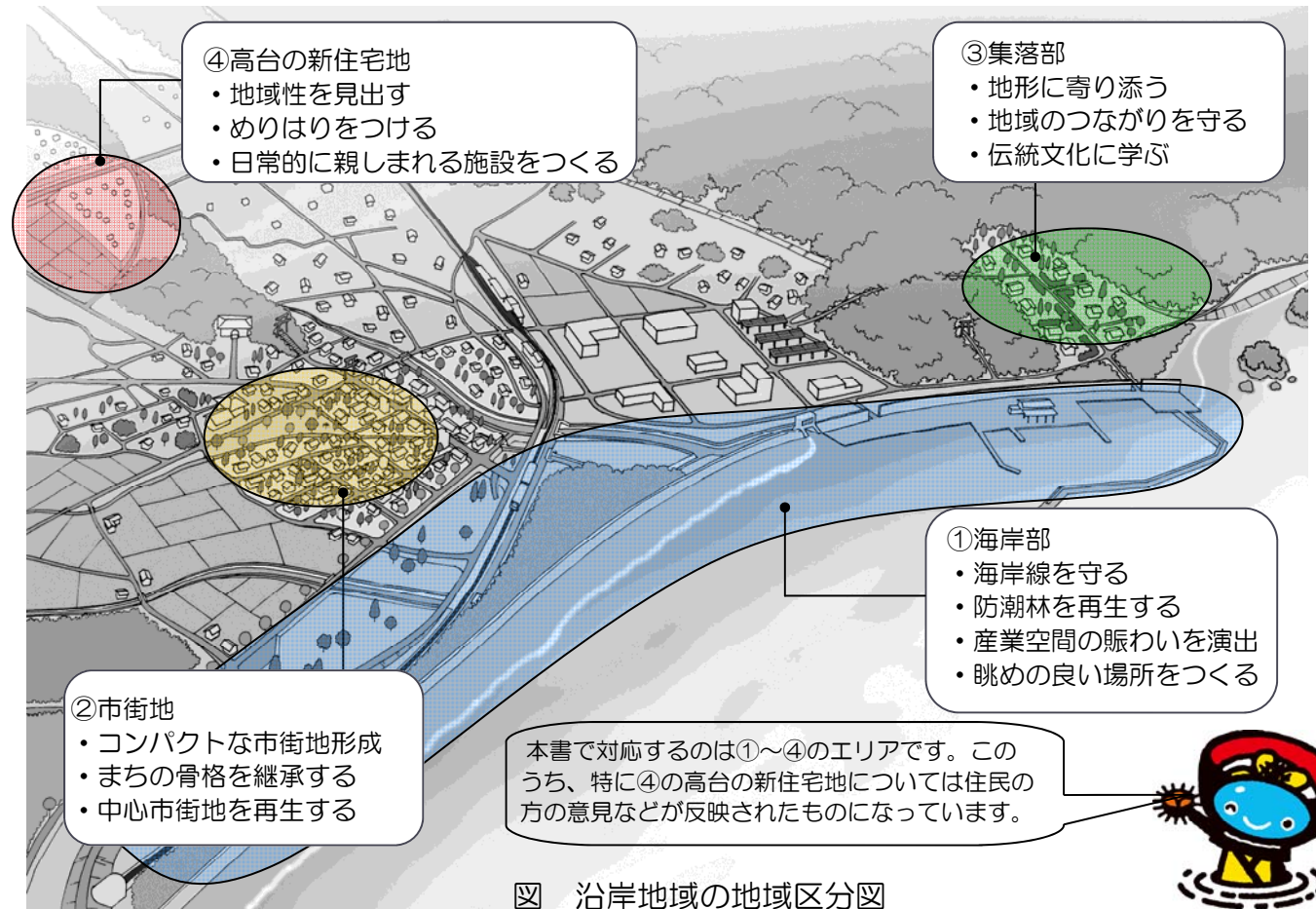


図 沿岸地域の地域区分図



本書で対応するのは①～④のエリアです。このうち、特に④の高台の新住宅地については住民の方の意見などが反映されたものになっています。



■まちづくり、景観検討の体制構築とまちづくり検討会（ワークショップ）の実施

●まちづくりの検討体制について

まちづくり及び景観検討は地域特性に応じた検討が必要で、これには住民の方々との協働の取り組みが求められます。検討のおおまかな手法と、ここではポイントを説明します。またそれを誰が担当するのかの属性も示します。

①検討体制（関係する属性：行政、住民）

・地域住民、行政の他に、まちづくりに関して知見を持つ専門家、またはNPOなどを加えて検討することが望ましいでしょう。



図 協働体制の構築

年度	H23	H24	H25	H26	H27
防犯施設の整備	→	→	→	→	→
高台団地の造成	→	→	→	→	→
公営住宅の整備	→	→	→	→	→
第3号地の整備	→	→	→	→	→
公園の整備	→	→	→	→	→
避難場所の整備	→	→	→	→	→
土地区画整理事業	→	→	→	→	→
産業の復興	→	→	→	→	→

図 自治体の復興工程表（例）

②復興計画等の確認（関係する属性：行政、住民、専門家）

・各自治体の復興計画、事業計画、また住宅団地等の具体的な計画についてよく確認しておくことが大切です。
 ・住宅の再建については、特に費用面と工程計画（スケジュール）に留意しましょう。

③現地確認（関係する属性：行政、住民、専門家）

・対象となる計画地周辺を確認します。
 ポイント1：計画地を確認します。
 ポイント2：計画地周辺の地域資源も確認します。
 （周辺を歩いてみたり、歴史的なものを調べてみましょう）



写真 現地の確認

④検討会の実施（関係する属性：行政、住民、専門家）

・検討会は少なくとも4～5回程度に分けて検討しましょう。
 ・回数に応じてスケジュールを作成します。

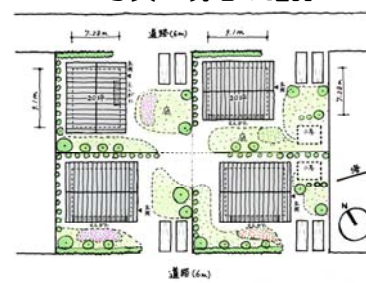


図 デザインの図化

⑤成果の共有

・検討会で出された意見をもとに、皆さんがイメージしやすいイラスト、模型、3D映像などを用いた成果品を作成することで理解が深まります。
 ・検討会で作成した成果品は参加した皆さんで共有しましょう。
 ・共有することで、次の良いアイデアに繋がりがやすくなります。



写真 検討会成果の共有

●まちづくり検討会の円滑な運営に向けて

まちづくり検討会（ワークショップ）は様々な属性の方が多くの疑問や意見を持って参加します。円滑な運営を行うためには、情報を整理することが行政、専門家に求められます。

①検討する内容

・生活再建を優先するため、復興まちづくりにはスピードが求められています。
 ・それまでのプロセスを経てまとめ上げた住宅団地などの基本プラン（基盤の高さ、道路幅など）について**否定的な議論は避ける**必要があります。
 （変えられないものは受け入れて）
 ・将来の暮らしに向けた議論の中から、住宅団地や区画整理区域に居住予定の方が**暮らしやすいまち**を検討することを基本に置きます。

②参加者の班分け

・検討会参加者の人数に応じて班を分けた方が、意見の出やすい傾向にあります。
 ・地域の実状に応じた属性で班を分けて検討することが有効な場合もあります。（例：災害公営住宅に入居の方・自力再建の方、また世帯の年齢層の違いなどで分ける。）
 ・例として、災害公営住宅居住予定の方と、自力再建の方では、団地居住に対する考え方が違います。また年齢に応じて考え方が変わります。
 ・人数は1班7人程度までにして、皆さんの意見を聴取出来るようにしましょう。
 ・班の意見を聴取するファシリテーターが必要な際にはまちづくりの専門家に相談すると良いでしょう。
 ※専門家が必要な場合は岩手県にご相談ください。



写真 班による検討

③検討目標の設定と使用アイテム

・景観と暮らしのデザインを考える上で重要なことは、従前の暮らしの良かったところを、今後の生活に活かすことです。
 ・検討会の初回は**被災前の暮らしを振り返る**ところから始めると良いでしょう。
 ・検討は数ヶ月を要します。毎回の成果目標を掲げて団地デザインに意見を反映させましょう。

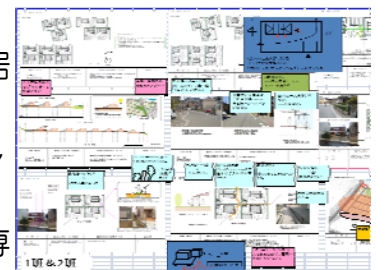


図 検討結果の明示化

・検討会に参加する人が楽しく、また、理解が進むアイテムを準備しましょう。

- ・例1：ニュースレター
（検討結果を広報します）
- ・例2：団地模型
（高さの状況が分かります）



図 ニュースレター



写真 団地模型

■地域ごとの景観形成の配慮事項

入り組んだ海岸線や雄大な断崖、美しい砂浜のほか、人々の生活や生業（なりわい）を支えてきた活気あふれる港湾や漁港の姿は、岩手県沿岸部を代表する景観となっています。
 また、復興により再建される市街地や漁村などの集落部、被災された住居の移転先として整備される高台の住宅地などは、新たな景観が創出されることとなります。
 ここではそれぞれの場所や地形に応じた景観形成の配慮事項を示します。



④高台の新住宅地の配慮事項

津波の心配がない高台への移転を希望する場合や、既存の市街地や集落部に人口を収容しきれない場合などに、高台等に新しい住宅地を建設することとなります。
 このような高台の新住宅地での配慮事項を以下に示します。

大項目	中項目	詳細項目
④高台の新住宅地	地域性を見出す	<input type="checkbox"/> 海が見える場所を設ける <input type="checkbox"/> 高台の緑豊かな環境にあわせた植栽を行う
	めりはりをつける	<input type="checkbox"/> 街路に曲線を用いたり緑道の設置などにより街区構成に“めりはり”を持たせる
	日常的に親しまれる施設をつくる	<input type="checkbox"/> 施設を作る際には、安全と日常の快適性を両立させて、景観への配慮も行う

③集落部の配慮事項

沿岸の集落部は、三陸の豊かな漁場を大切にする親しみやすい文化や風習を今でも多く残す、沿岸の“ふるさと”ともいえる景観を持つ地域でもあります。
 このような集落部での配慮事項を以下に示します。

大項目	中項目	詳細項目
③集落部	地形に寄り添う	<input type="checkbox"/> 斜面地では自然地形を利用し大規模のり面を発生させない
	地域のつながりを守る	<input type="checkbox"/> 建物の色彩・デザインと垣・柵等の一体性を持つように工夫する <input type="checkbox"/> 景観についてまとまりのある集落地を形成する
	伝統文化に学ぶ	<input type="checkbox"/> 祭事が行われる場所を大切にする <input type="checkbox"/> 集落間のつながりを考慮する

②市街地の配慮事項

産業機能や商業機能が集積する市街地では、産業施設を海側に配置し、土地の嵩上げなどを行った上で、商業施設や公共施設などを配置する方向性となっています。被災による人口減少の加速など、社会的課題を多く抱えながらも、「まちの顔」として、元気で賑わいのある景観形成が求められる市街地での配慮事項を示します。

大項目	中項目	詳細項目
②市街地	コンパクトな市街地形成	<input type="checkbox"/> 海岸部の埋め立てや市街地の拡大が起こる以前のまちの姿を参考にする
	まちの骨格を継承する	<input type="checkbox"/> かつての目抜き通りを大切にする <input type="checkbox"/> 江戸時代からの街道を大切にする
	中心市街地を再生する	<input type="checkbox"/> 駅前広場や横丁などの人が集える空間を確保する <input type="checkbox"/> 水辺や街路樹を設ける <input type="checkbox"/> 電柱類の地中化又は裏配線などを検討する

①海岸部の配慮事項

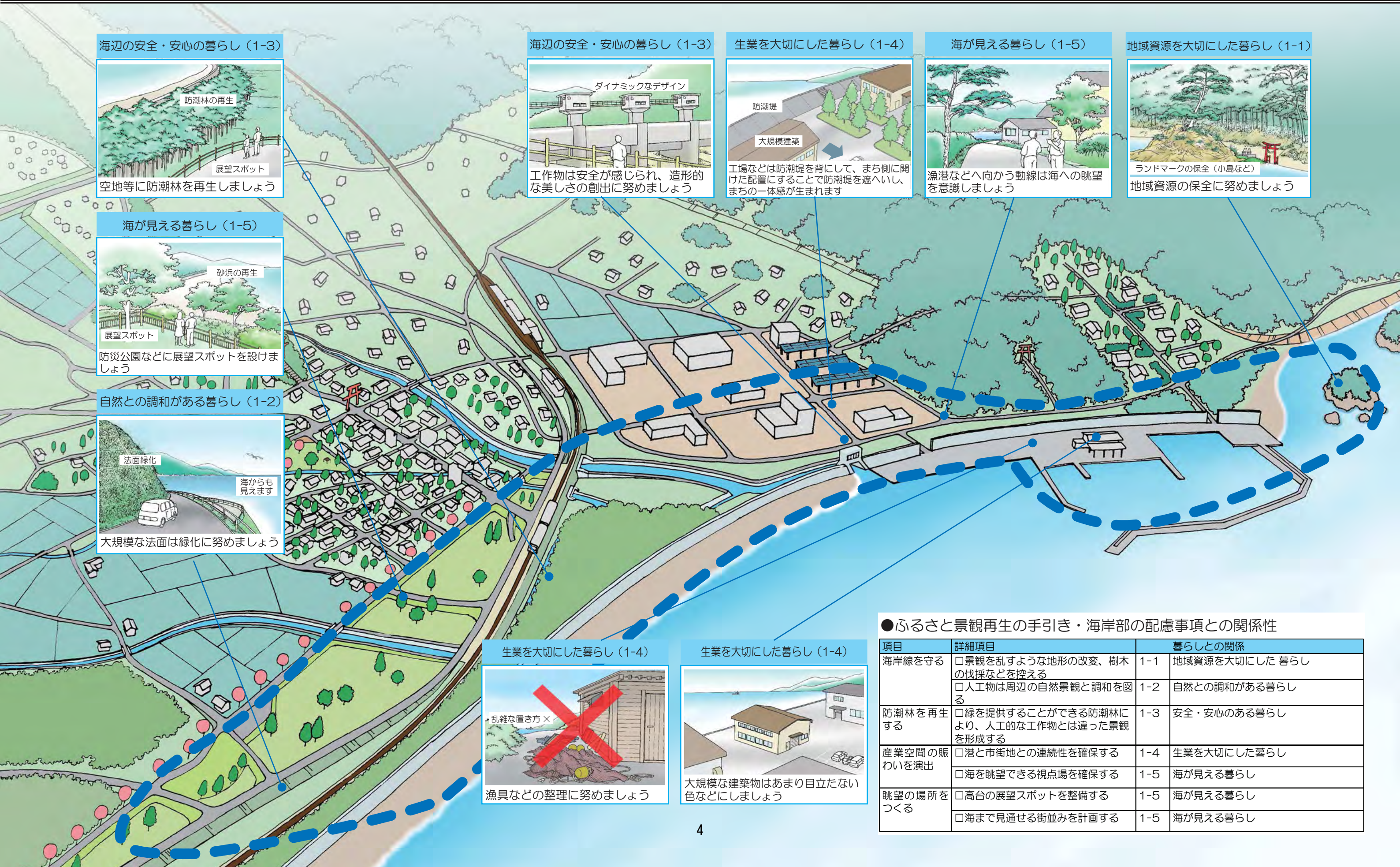
海岸部の景観は、住民の生活と密接な関係があるとともに、優れた観光資源でもあり、復興に向けた景観形成においても重要な要素となっています。
 このような海岸部での配慮事項を以下に示します。

大項目	中項目	詳細項目
①海岸部	海岸線を守る	<input type="checkbox"/> 景観を乱すような地形の改変、樹木の伐採などを控える <input type="checkbox"/> 人工物は周辺の自然景観と調和を図る
	防潮林を再生する	<input type="checkbox"/> 緑を提供することができる防潮林により、人工的な工作物とは違った景観を形成する
	産業空間の賑わいを演出	<input type="checkbox"/> 港と市街地との連続性を確保する <input type="checkbox"/> 海を眺望できる視点場を確保する
	眺めの良い場所をつくる	<input type="checkbox"/> 高台の展望スポットを作る <input type="checkbox"/> 海まで見通せる街並みを計画する

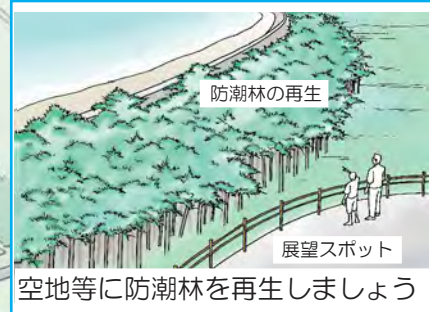


- ・生活空間と「海」を結ぶ大切な空間です。
- ・優れた観光資源を活かす空間にしましょう。
- ・住民、観光業、漁業等、いろいろな方が「海」を身近に感じられる空間を目指しましょう。

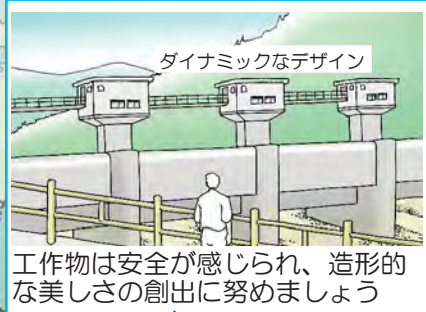
① 海岸部の詳細配慮事項



海辺の安全・安心の暮らし (1-3)



海辺の安全・安心の暮らし (1-3)



生業を大切にしたい暮らし (1-4)



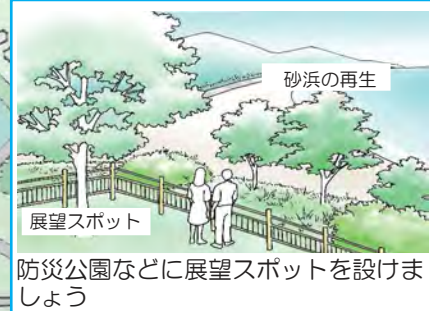
海が見える暮らし (1-5)



地域資源を大切にしたい暮らし (1-1)



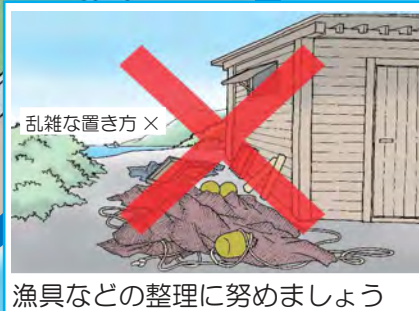
海が見える暮らし (1-5)



自然との調和がある暮らし (1-2)



生業を大切にしたい暮らし (1-4)



生業を大切にしたい暮らし (1-4)



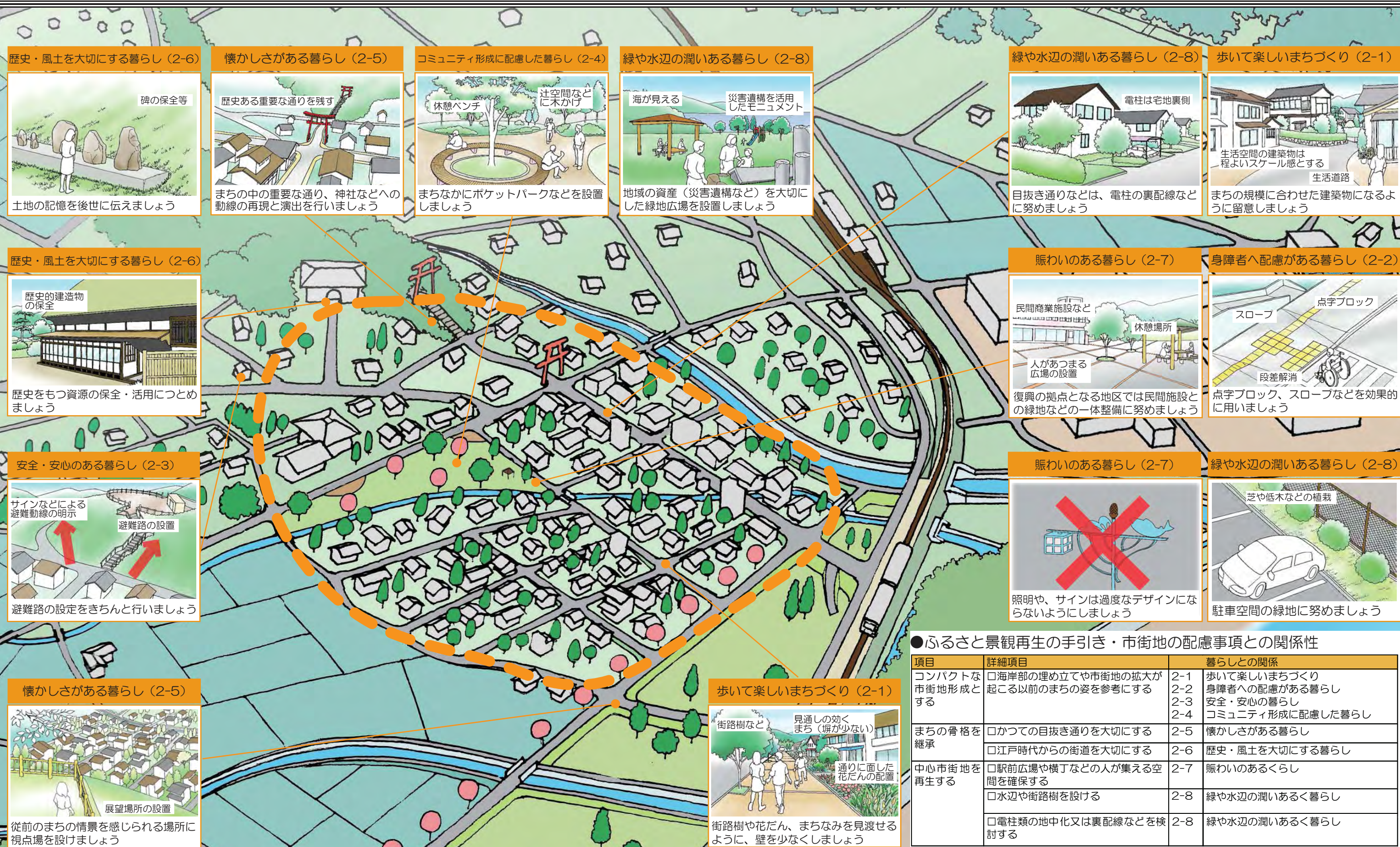
●ふるさとと景観再生の手引き・海岸部の配慮事項との関係性

項目	詳細項目	暮らしとの関係
海岸線を守る	□ 景観を乱すような地形の改変、樹木の伐採などを控える	1-1 地域資源を大切にしたい暮らし
	□ 人工物は周辺の自然景観と調和を図る	1-2 自然との調和がある暮らし
防潮林を再生する	□ 緑を提供することができる防潮林により、人工的な工作物とは違った景観を形成する	1-3 安全・安心のある暮らし
産業空間の賑わいを演出	□ 港と市街地との連続性を確保する	1-4 生業を大切にしたい暮らし
	□ 海を眺望できる視点を確保する	1-5 海が見える暮らし
眺望の場所をつくる	□ 高台の展望スポットを整備する	1-5 海が見える暮らし
	□ 海まで見通せる街並みを計画する	1-5 海が見える暮らし



② 市街地の詳細配慮事項

- ・にぎわいの創出とともに、住んで楽しいまちづくりを目指しましょう。
- ・今後の社会情勢を踏まえた、人にやさしいまちづくり（バリアフリー、ユニバーサルデザイン等）を行いましょ。
- ・歴史、文化資源や土地の記憶を伝える工夫を持たせましょ。



歴史・風土を大切に暮らし (2-6)

碑の保全等

土地の記憶を後世に伝えましょ

懐かしさがある暮らし (2-5)

歴史ある重要な通りを残す

まちの中の重要な通り、神社などへの動線の再現と演出を行いましょ

コミュニティ形成に配慮した暮らし (2-4)

休憩ベンチ
辻空間などに木かけ

まちなかにポケットパークなどを設置しましょ

緑や水辺の潤いある暮らし (2-8)

海が見える
災害遺構を活用したモニュメント

地域の資産（災害遺構など）を大切に緑地広場を設置しましょ

緑や水辺の潤いある暮らし (2-8)

電柱は宅地裏側

目抜き通りなどは、電柱の裏配線などに努めましょ

歩いて楽しいまちづくり (2-1)

生活空間の建築物は程よいスケール感とする
生活道路

まちの規模に合わせた建築物になるように留意しましょ

歴史・風土を大切に暮らし (2-6)

歴史的建造物の保全

歴史をもつ資源の保全・活用につとめましょ

賑わいのある暮らし (2-7)

民間商業施設など
人があつまる広場の設置
休憩場所

復興の拠点となる地区では民間施設との緑地などの一体整備に努めましょ

身障者へ配慮がある暮らし (2-2)

スロープ
点字ブロック
段差解消

点字ブロック、スロープなどを効果的に用いましょ

安全・安心のある暮らし (2-3)

サインなどによる避難動線の明示
避難路の設置

避難路の設定をきちんと行いましょ

賑わいのある暮らし (2-7)

照明や、サインは過度なデザインにならないようにしましょ

緑や水辺の潤いある暮らし (2-8)

芝や低木などの植栽

駐車空間の緑地に努めましょ

懐かしさがある暮らし (2-5)

展望場所の設置

従前のまちの情景を感じられる場所に視点を設けましょ

歩いて楽しいまちづくり (2-1)

街路樹など
見通しの効くまち（塀が少ない）
通りに面した花だんの配置

街路樹や花だん、まちなみを見渡せるように、壁を少なくしましょ

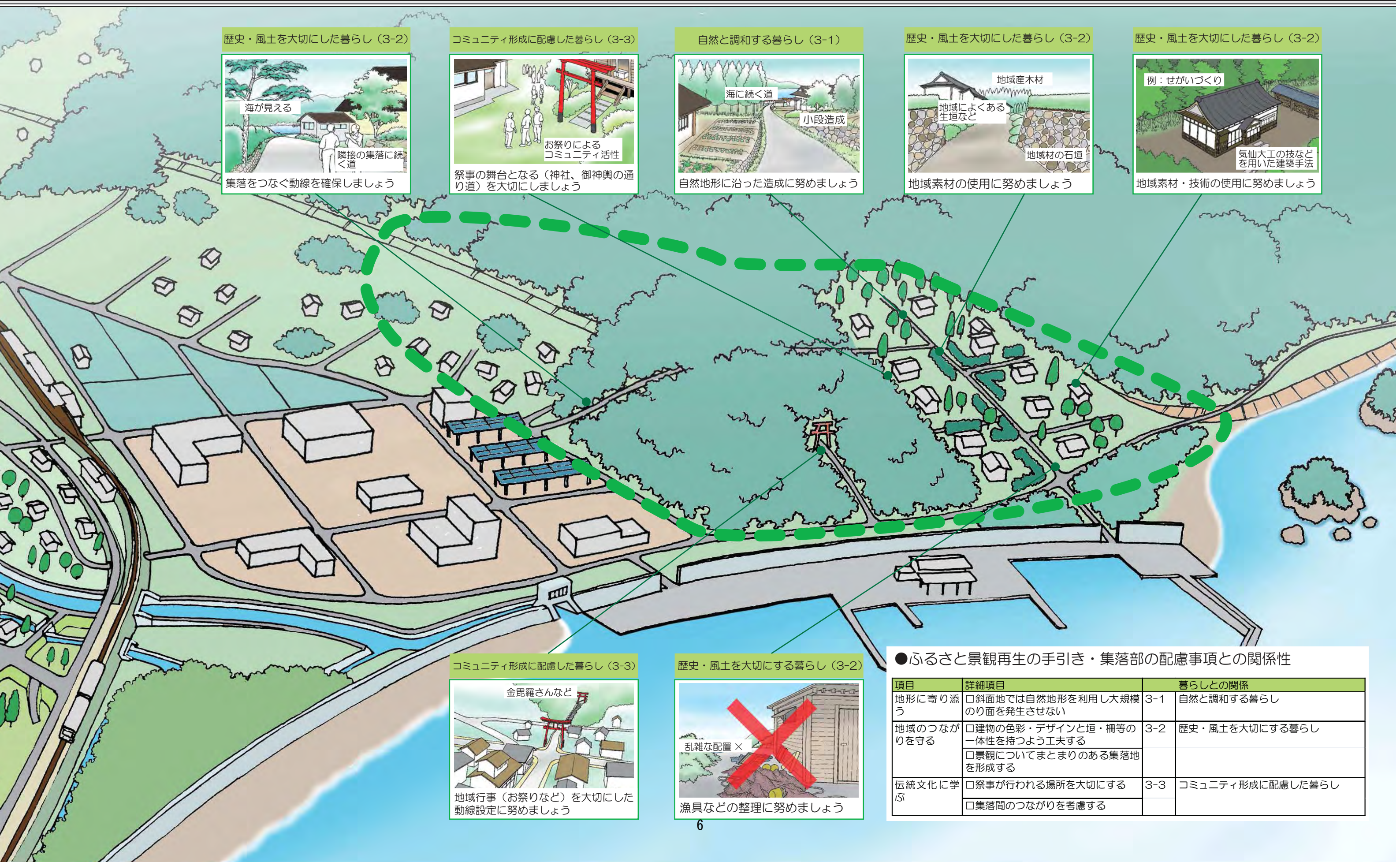
●ふるさと景観再生の手引き・市街地の配慮事項との関係性

項目	詳細項目	暮らしとの関係
コンパクトな市街地形成とする	□ 海岸部の埋め立てや市街地の拡大が起こる以前のまちの姿を参考にする	2-1 歩いて楽しいまちづくり 2-2 身障者への配慮がある暮らし 2-3 安全・安心の暮らし 2-4 コミュニティ形成に配慮した暮らし
	□ かつての目抜き通りを大切に	2-5 懐かしさがある暮らし
	□ 江戸時代からの街道を大切に	2-6 歴史・風土を大切に暮らし
	□ 駅前広場や横丁などの人が集える空間を確保	2-7 賑わいのある暮らし
中心市街地を再生する	□ 水辺や街路樹を設ける	2-8 緑や水辺の潤いある暮らし
	□ 電柱類の地中化又は裏配線などを検討	2-8 緑や水辺の潤いある暮らし



③ 集落部の詳細配慮事項

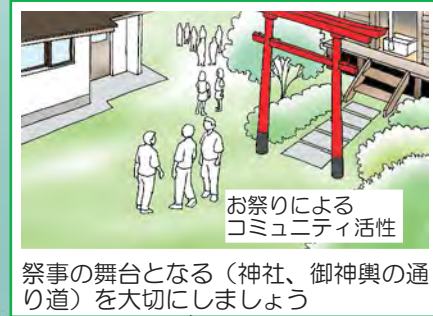
- ・大規模な地形の改変を少なくし、自然地形を活かした整備をしましょう。
- ・地域の素材、伝統的な工法を取り入れるなどして、固有の文化を守り、育てていきましょう。
- ・地域コミュニティの形成を意識した環境づくりを心がけましょう。



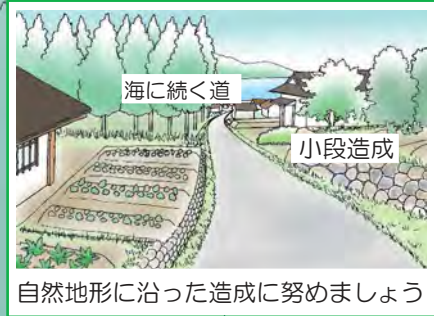
歴史・風土を大切にしたい暮らし (3-2)



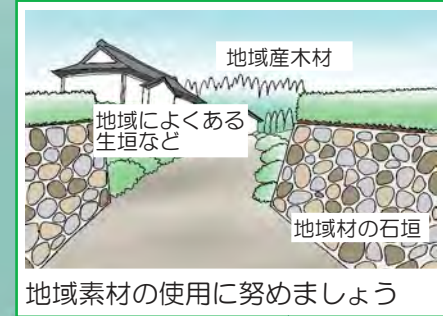
コミュニティ形成に配慮したい暮らし (3-3)



自然と調和する暮らし (3-1)



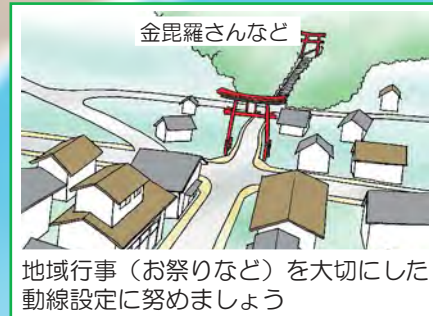
歴史・風土を大切にしたい暮らし (3-2)



歴史・風土を大切にしたい暮らし (3-2)



コミュニティ形成に配慮したい暮らし (3-3)



歴史・風土を大切にしたい暮らし (3-2)



●ふるさと景観再生の手引き・集落部の配慮事項との関係性

項目	詳細項目	暮らしとの関係
地形に寄り添う	<input type="checkbox"/> 斜面地では自然地形を利用し大規模のり面を発生させない	3-1 自然と調和する暮らし
地域のつながりを守る	<input type="checkbox"/> 建物の色彩・デザインと垣・柵等の一体性を持つよう工夫する <input type="checkbox"/> 景観についてまとまりのある集落地を形成する	3-2 歴史・風土を大切にしたい暮らし
伝統文化に学ぶ	<input type="checkbox"/> 祭事が行われる場所を大切に <input type="checkbox"/> 集落間のつながりを考慮する	3-3 コミュニティ形成に配慮したい暮らし

④ 高台の新住宅地の詳細配慮事項

・住宅の屋根や外壁は派手なものを控えましょう。全体が調和すると、まちに一体感が生まれます。(外壁や屋根の意匠、色彩については「岩手県景観計画の景観形成基準」が示す「推奨色」を参考にすると良いでしょう。また、可能であれば自然素材などを使用しましょう。)

・道路面にはできるだけ生垣などを用いて、団地全体の「緑」を豊かにしましょう。緑が美しい団地は生活の潤いが感じられることでしょう。

・皆さんで団地形成、コミュニティ形成に積極的に関わるのが大切です。団地形成のさまざまな取り組みにかかわることで皆さんの暮らしに対する満足度が上がり、地域全体のコミュニケーションの活性化につながっていくと思います。



風土性を大切にした暮らし (4-4)

軒下のある住宅

お盆の時期の松あかし

親近感、生活感、愛着あるふるさとの要素に配慮しましょう

風土性を大切にした暮らし (4-4)

派手な外観は控える

県産木材等の積極的な活用に努める

派手な外観の住宅は控えましょう

コミュニティ形成に配慮した暮らし (4-2)

屋根付き広場など

煮炊きイベント

集会所と公園の一体利用
バス停などの設置も検討

人が集まる機会をつくりましょう

安全・安心の暮らし (4-3)

集会所のソーラーパネル

災害時の備蓄倉庫

防災・減災の備えをしましょう

住環境が良好な暮らし (4-5)

日当たりの良い配置

風通しを考慮

住宅の日差し、風などに配慮した配置につとめましょう

安全・安心の暮らし (4-3)

ブロック塀はプライバシー確保の反面、防犯や開放感に欠けます

フェンスがない事例

地震時の安全・開放感を確保しましょう

コミュニティ形成に配慮した暮らし (4-2)

お花見できる空間と植栽

地域の催しに応じた施設整備(土の舗装など)

東屋や遊具
ゲートボールも

公園のシンボルツリー

季節の楽しみをつくりましょう

海が見える暮らし (4-1)

高台からの海の展望

公園からの展望を確保しましょう

住環境が良好な暮らし (4-5)

北側に寄せない

雪をためることが出来る

北側と南側の住宅配置に配慮しましょう

コミュニティ形成に配慮した暮らし (4-2)

花や緑

花や緑のある庭のある暮らしは円滑なご近所とおつき合いと生活の潤いになります

コミュニティ形成に配慮した暮らし (4-2)

斜面は専門業者など

平坦部は皆さんで

美化などに地域一体で取り組みましょう

住環境が良好な暮らし (4-5)

通りから見える植栽

歩いて楽しい暮らしは地域の一体感につながります

交通弱者に配慮した暮らし (4-6)

所々の階段やスロープ

休憩施設

坂道が多くなります
お年寄りや体の不自由な方にも優しいまちを目指しましょう

コミュニティ形成に配慮した暮らし (4-2)

公営住宅が隣接する宅地では共有空間の検討をしましょう

コミュニティ形成に配慮した暮らし (4-2)

緑地などは地元自治体や管理者と協議して利用のルールを作り、多目的に使えるようにしましょう

残地や空地を有効に活用しましょう

●ふるさと景観再生の手引き・高台の新住宅地の配慮事項との関係性

項目	詳細項目	暮らしとの関係
地域性を見出す	口海が見える場所を設ける	4-1 海が見える暮らし
	口高台の緑豊かな環境にあわせた植栽を行う	4-2 コミュニティ形成に配慮した暮らし
“めりはり”をつける	口街路に曲線を用いたり、緑道の設置などにより街区構成に“めりはり”を持たせる	4-3 安全・安心の暮らし 4-4 風土性を大切にした暮らし 4-5 住環境が良好な暮らし
	日常的に親しまれる施設をつくる	4-6 交通弱者へ配慮した暮らし
		4-3 安全・安心の暮らし
	4-2 コミュニティ形成に配慮した暮らし	

④-1 高台の新住宅地の詳細配慮事項 「住まい」の配慮事項

- ・暮らしやすい家を専門家（設計会社、大工さん、ハウスメーカーの方など）とよく検討しましょう。
- ・住宅の屋根や外壁は派手なものを控えましょう。全体が調和すると、まちに一体感が生まれます。（外壁や屋根の意匠、色彩については「岩手県景観計画の景観形成基準」が示す「推奨色」を参考にすると良いでしょう。また、可能であれば自然素材などを使用しましょう。）
- ・歩いて楽しいまちになるように、道路からお庭などが見えるように開放感を持たせましょう。



地域らしさのある暮らし

軒下のある住宅
お盆の時期の松あかし

親近感、生活感、愛着あるふるさとなにつながります

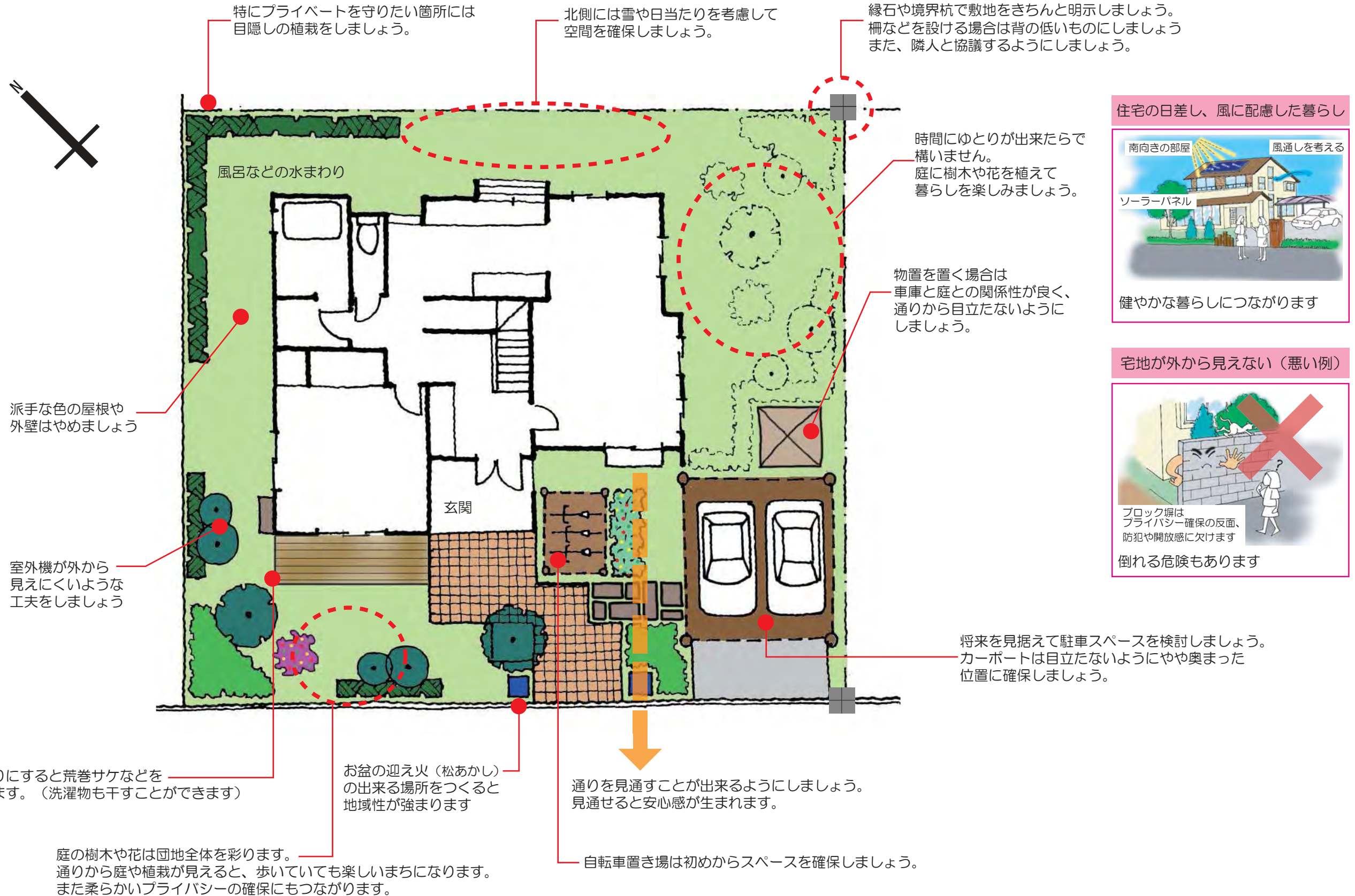
落ち着いた色の外壁や屋根

地域の一体感につながります

歩いて楽しい暮らし

通りから見える植栽

地域の一体感につながります



④-2 高台の新住宅地の詳細配慮事項

「お隣との関係」の配慮事項

- ・お隣との境にフェンスやよう壁などを設置する際は、低いものを用いましょう。
- ・道路面にはできるだけ生垣などを用いて、団地全体の「緑」を豊かにしましょう。緑が美しい団地は生活の潤いが感じられることでしょう。



派手な外観の無い団地での暮らし



落ち着いた空間にしましょう

街並み景観の向上と安全な暮らし



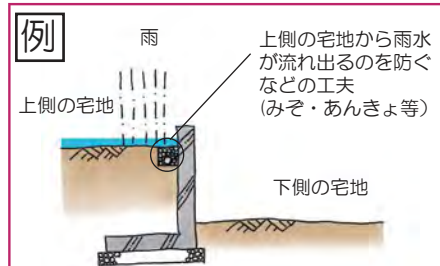
地震時の安全・開放感を確保しましょう

一列に並び家屋（悪い例）



圧迫感を与えます

お隣同士の工夫がある暮らし



隣地の方々と十分に話し合い、工夫をすることで住みよい暮らしにつながります

棟の向きや配置をずらしたり、庭の取り方を工夫することで、街並みに変化が生まれます。

水まわりを目隠しするときは植栽を行いましょう。

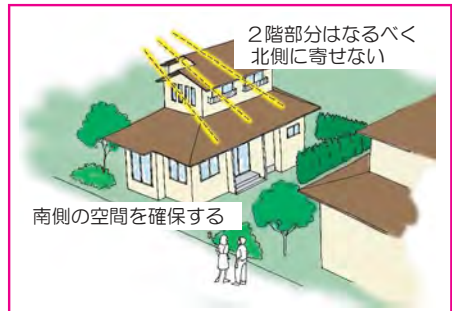
駐車場の位置は周辺の高さや宅地の配置を見て良く検討しましょう。



庭の樹木や花は団地全体を彩ります。通りから庭や植栽が見えると、歩いていても楽しいまちになります。また柔らかいプライバシーの確保にもつながります。

北側宅地と南側宅地の間隔を日当たりや落雪の点から良く考えましょう。

北側と南側の住宅配置に配慮



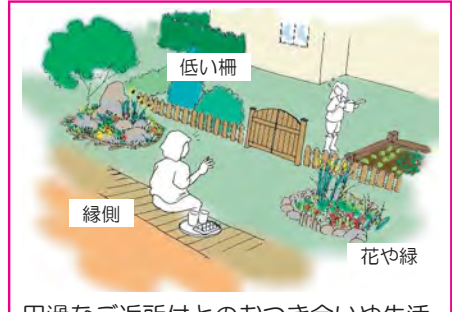
暖かで快適な生活につながります

家の間隔を確保した暮らし



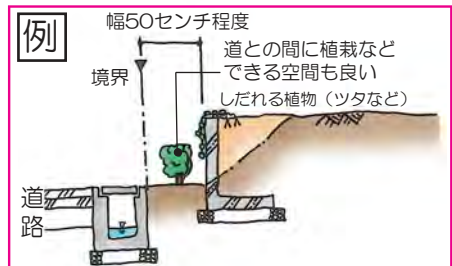
暮らしの効率化につながります

花や緑がある庭のある暮らし



円滑なご近所付とのおつき合いや生活の潤いになります

公共空間への配慮がある暮らし



敷地に擁壁を設けると、道路との間に植栽空間を設けると、潤いが生まれます

④-3 高台の新住宅地の詳細配慮事項

「団地全体」の配慮事項

- ・皆さんで団地形成、コミュニティ形成に積極的に関わることが大切です。団地形成のさまざまな取り組みにかかわることで皆さんの暮らしに対する満足度が上がり、地域全体のコミュニケーションの活性化につながっていくと思います。
- ・団地はお年寄りの方々も増えてきます。地域全体で見守る体制づくりなども今後求められてきます。



安全安心の暮らし

交差点部の安全確保の工夫をしましょう

夜の安全安心の暮らし

夜も安心なまちづくりを目指しましょう

坂道のある暮らし

坂道が多くなります。お年寄りや体の不自由な方にも優しいまちを目指しましょう

まちの美化に取り組む暮らし

美化などに地域一体で取り組みましょう

交流のある暮らし

公営住宅が隣接する宅地では共有空間の検討をしましょう

買い物ができる暮らし

地域のコミュニケーションの活性化につながる場を設けましょう

集会所と公園を一体的に利用して（お祭りなど）団地内の交流促進を図りましょう。バスの停留所・移動販売があるとより便利になります

仮設住宅でのつながりを遺したり、公営住宅、区画整理地区の方との交流促進を図りましょう。

地域で出来る安全対策を図りましょう（看板など）

松や桜、または団地名板などシンボリックな樹木や施設で団地の入り口を演出しましょう

みはらしの良い場所には、地域の人たちで積極的に公園づくりなどに取り組みましょう（ベンチなど）

見晴らし（海、花火）

緑地の多目的利用の検討

散策ルートの検討（地域資源の発掘）

緑地

公園との連続性

コミュニティの活動に合わせて計画をしましょう

屋根付き広場など

バス停とセット

公園の連続性

0m 50m 100m 150m

地域コミュニティ拠点の使いやすさ

コミュニティの活動に合わせて計画をしましょう

公園がある暮らし

季節の楽しみをつくりましょう

高台からの眺望

地域行事を大切にしましょう

地域行事が出来る公園がある暮らし

地域のコミュニケーションの活性化を図りましょう

収穫祭・文化祭が楽しい暮らし

人が集まる機会をつくりましょう

お盆や正月に便利な暮らし

残地や空地を有効に活用しましょう

防災や避難ができる暮らし

防災・減災の備えをしましょう

散策が出来る暮らし

地域の方で散策路等を整備しましょう（地域資源・自然への愛着がわきます）

■おわりに（岩手県からのお知らせ）

●地域のみなさんで使う場所などについて

集会所、公園、緑地など地域のみなさんで使う場所の作り方や使い方は、本デザインガイドで示した例を参考にして頂き、今後も話し合いを進めていくことで、より具体的なものになっていくと考えられます。

そのためにもこれらを話し合う自治会・町内会などの**住民体制づくり**が今後求められます。

●住民体制づくり

自治会・町内会は、地域のよりよい環境を作ることから、行政等と協働して自治会の設立や地域づくり等を行うことは非常に重要であると考えます。

行政は自治会等の設立に向けた取り組みに対して情報提供を行うとともに、自治会等の設立や運営に対する助成を行いながら皆さんを支援する準備があります。

社会福祉協議会なども被災地のコミュニティづくり、自治会等設立への支援を行政と共に行うこととしています。

●岩手県の活動支援メニュー

このようなまちづくり活動において岩手県では「復興まちづくり活動等支援制度」を準備しておりますので是非ご活用ください。

■復興まちづくり活動等支援制度とは

被災地における住民等が自ら行うまちづくりを支援するもので、安全で快適な魅力あるまちづくりを推進するため、まちづくり活動を行おうとするまちづくり協議会等にまちづくりの専門家を派遣するものです。

■派遣の対象者

沿岸の被災市町村（洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市）において、住民主体のまちづくりを行おうとする団体で、次に該当するものです。

- ・復興まちづくり活動に取り組んでいるまちづくり協議会（※1）
 - ・復興整備事業区域の住民団体（町内会等）で市町村が支援要請した団体（※2）
- （※1）まちづくり協議会として、事前に又は申請と同時に、県へ登録することが必要です。
（※2）復興整備事業区域：復興土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業等の復興事業に係る区域

■対象となるまちづくり活動

まちづくり協議会の設立に関することから、まちづくり構想の策定、地区計画等のルール作り地域の防災活動、地域の賑わい創出や、ふるさとの再生に関することなど復興に関する幅広いまちづくり活動。

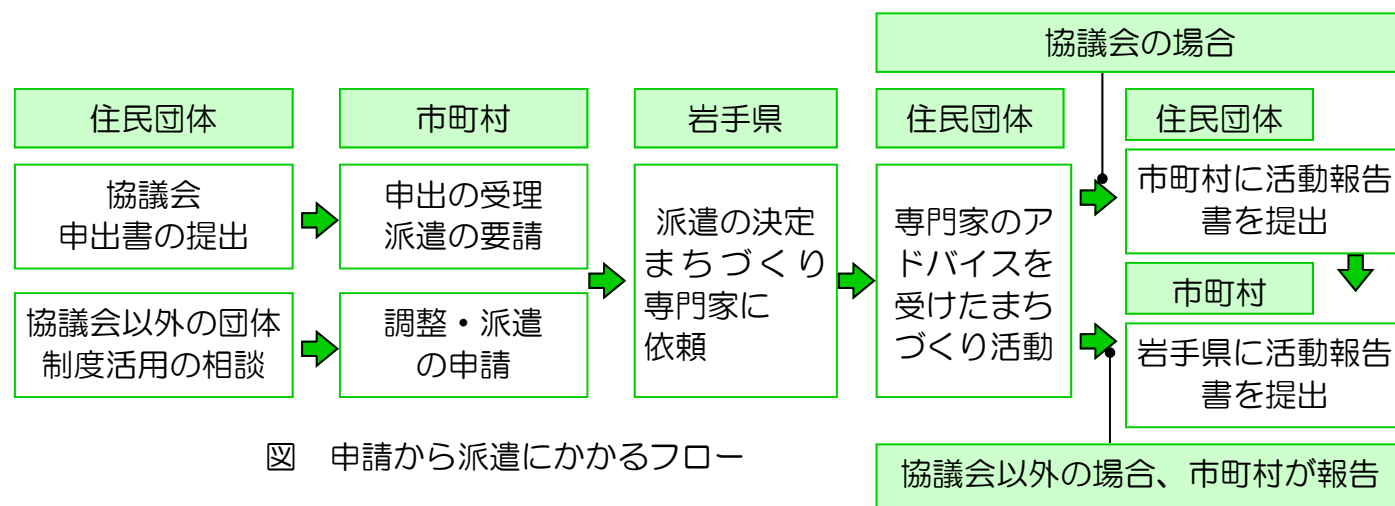
- 例）・復興まちづくりを考える組織を作りたい。
・地域のまちづくりのプランやまちのルール作りを検討したい。
・賑わいのある商店街を作りたいので、専門家と一緒に検討したい。
・地域の防災力を高めたいので、専門家の意見がほしい。等々

■派遣するまちづくり専門家

まちづくりに関する専門性を有する者として市町村の推薦を受けたもの、又は県がまちづくりに関して専門性を有すると認めた者となります。どのようなアドバイザーに派遣を要請したらいいか等については、県都市計画課へご相談願います。

■派遣回数、時間等

1回の申請において5回まで、まちづくり専門家の派遣が可能です。また1回の派遣につき、4時間以内で、専門家2名までを同時に派遣することが可能です。



岩手県の「復興まちづくり活動等支援制度」の仕組み
（詳しくは岩手県 県土整備部 都市計画課へお問い合わせください）

岩手県では
「復興まちづくり活動等支援制度」
を準備して皆様を応援します！！



® わんこきょうだい

岩手県 県土整備部 都市計画課
特定非営利活動法人
いわて景観まちづくりセンター